

厚生労働省北海道労働局発表
令和6年1月10日

【担当】

厚生労働省
北海道労働局労働基準部安全課
課長 佐藤 浩一
課長補佐 小笠原 正久
電話:011-709-2311(内 3555)
直通:011-788-6351

令和5年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」の受賞者が決定しました。

～ 北海道労働局管内からは2名が受賞 ～

このほど北海道労働局（局長 ^{みとみ のりえ}三富 則江）管内から、優れた技能と経験を持ち、担当する現場や部署で作業の安全を確保して優良な成績を挙げた職長※ 2名（全国108名）が、令和5年度の「安全優良職長」として厚生労働大臣から顕彰されることが決定しました。

※「職長」とは、事業場で部下の作業員を直接指揮監督し、作業の安全確保・遂行に責任を持ち、第一線において「安全」を実現する監督者のこと。班長、作業長などとも呼ばれ、「安全のキーパーソン」と言われる。

1 安全優良職長厚生労働大臣顕彰受賞者

林 元司（所属事業場 北海道三祐株式会社（札幌市北区））

出口 隆（所属事業場 介護老人保健施設アメニティ帯広（帯広市））

2 顕彰式典

日時：令和6年1月12日（金）14：00～15：00（予定）

会場：イイノホール（東京都千代田区幸町2-1-1）

3 その他

本顕彰制度は、労働災害による休業4日以上の被災者数が全国で約13万人（令和4年）となる中、高い安全意識を持って適切な安全指導を実践してきた優秀な職長を顕彰することにより、その職長を中心とした事業場や地域における安全活動の活性化を図ることを目的に実施しています。平成10年度から始まり、今回で26回目となります。

【資料】

[別添1] 令和5年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰受賞者名簿（全国）

[別添2] 安全優良職長厚生労働大臣顕彰の基準（概要）

（北海道庁道政記者クラブ、北海道経済記者クラブ、同時提供）

令和5年度 安全優良職長厚生労働大臣顕彰 受賞者名簿

別添1

※順不同、敬称略

No.	氏名	所属事業場名	都道府県名
1	林 元司	北海道三祐株式会社	北海道
2	千葉 文男	岩手ニチレキ株式会社	岩手
3	岡部 悟	向井建設株式会社 東北支店	宮城
4	早坂 政浩	有限会社堀田鋼業	宮城
5	齊藤 学	有限会社熊谷工業	秋田
6	佐藤 清	株式会社柿崎工務所	山形
7	須藤 真沙美	株式会社永嶋組	茨城
8	柳田 憲一	株式会社丸二工務店	栃木
9	高畠 忍	有限会社村越塗装	栃木
10	片野 光男	株式会社南雲建設	群馬
11	林 達也	株式会社旭コーポレーション	群馬
12	鈴木 恵一郎	鈴木土建株式会社	千葉
13	高橋 学	株式会社タケダ興業	千葉
14	伊東 英昌	高千穂鉄筋株式会社	千葉
15	白木 政弘	林工業株式会社	千葉
16	寺澤 貞義	株式会社澤田工務店	東京
17	木村 匠	関根建設株式会社	東京
18	及川 秀悦	明幸工業株式会社	東京
19	佐藤 立	建翔三嶋株式会社	神奈川
20	山之内 吉秀	株式会社コイデン	新潟
21	竹内 徹	株式会社山木組	新潟
22	前田 秀雄	株式会社東城	富山
23	渡辺 慶太	株式会社ダイテツ	石川
24	岩佐 隆之	株式会社野村塗装店 福井事業部	福井
25	上田 博幸	株式会社宮川造園	福井
26	雨宮 浩	飯田鉄工株式会社	山梨
27	松村 勝利	株式会社カリス	長野
28	竹下 敏雄	正光建設株式会社	静岡
29	見城 由人	株式会社静岡西部建設	静岡
30	小畑 憲吾	株式会社前島電気工業社	静岡
31	元長 茂穂	親和建設株式会社	愛知
32	根橋 陽介	親和建設株式会社	愛知
33	坂下 幸二	鉄名建設株式会社	愛知
34	北井 宗徳	株式会社山下組	三重
35	小林 健児	木下建設株式会社	大阪
36	上木原 茂高	株式会社井田組	大阪
37	木下 健次	三貴株式会社	大阪
38	阿部 康男	池田建設株式会社	兵庫
39	中西 博文	吉田建設株式会社	兵庫
40	中田 知宏	松塚建設株式会社	奈良

No.	氏名	所属事業場名	都道府県名
41	冷水 寛司	東和冷機株式会社	和歌山
42	山下 秀樹	中央建設株式会社	鳥取
43	西 政利	株式会社原田組	広島
44	山本 光洋	株式会社ミヤベ	山口
45	大松 恭広	株式会社菅原塗装	徳島
46	山下 卓也	関西建設株式会社	香川
47	真鍋 秀典	株式会社クイール	香川
48	野村 仁哉	株式会社野村建設	愛媛
49	黒田 康二	大澤建設工業株式会社	愛媛
50	大山 茂高	尾園建設株式会社	福岡
51	田村 正宏	株式会社志道工務店	福岡
52	松本 繁貴	株式会社中信電工	福岡
53	渋谷 和彦	藤永建設株式会社	佐賀
54	柿本 雅子	株式会社栗木精華園	大分
55	出口 隆	介護老人保健施設 アメニティ帯広	北海道
56	井岡 祐一	株式会社小松製作所 小山工場	栃木
57	狩野 克美	株式会社渋川製作所	群馬
58	堀江 健也	株式会社明電舎 太田事業所	群馬
59	久保田 勝弘	レンゴー株式会社 八潮工場	埼玉
60	斉藤 信広	AGC株式会社 千葉工場	千葉
61	大野 宜明	日鉄環境株式会社 東日本支店	千葉
62	宮野 学	JFEスチール株式会社 東日本製鉄所千葉地区	千葉
63	高橋 渡	鈴和電設株式会社	東京
64	木村 成志	株式会社太田製作所	東京
65	松本 考	三菱ケミカル株式会社 鶴見工場	神奈川
66	杉山 朗	三菱ケミカルハイテクニカ株式会社 小田原テクノセンター	神奈川
67	田中 雅巳	江ノ島電鉄株式会社	神奈川
68	関澤 諭	コーワテック株式会社 湘南事業所	神奈川
69	久保田 裕次	株式会社クラレ 新潟事業所	新潟
70	三森 大樹	株式会社不二ビル	富山
71	三鍋 良知	株式会社不二越 富山事業所	富山
72	坂元 克実	川研ファインケミカル株式会社 福井工場	福井
73	塩内 英一郎	カヤバ株式会社 岐阜北工場	岐阜
74	上野 将之	株式会社三幸コーポレーション 富士中央事業所	静岡
75	三宅 孝雄	株式会社J-オイルミルズ 静岡事業所	静岡
76	榊原 敦志	JFEスチール株式会社 知多製造所	愛知
77	西川 徹	三菱重工業株式会社 名古屋航空宇宙システム製作所 大江工場	愛知
78	山田 輝佳	東レ株式会社 名古屋事業場	愛知
79	上光 亮	極東開発工業株式会社 名古屋工場	愛知
80	船引 比呂志	ダイハツ工業株式会社 滋賀テクニカルセンター	滋賀

No.	氏名	所属事業場名	都道府県名
81	茶木 宏次	株式会社ピカコーポレイション 滋賀工場	滋賀
82	江川 敦	ダイハツディーゼル株式会社 守山事業所 守山工場	滋賀
83	藤澤 俊之	ヤンマーパワーテクノロジー株式会社 小形事業部生産部 大森工場	滋賀
84	藤田 祐一	ダイハツ工業株式会社 京都(大山崎)工場	京都
85	泉谷 一弘	株式会社ジェイ・ポート 本社工場	大阪
86	向井 浩	理研ビタミン株式会社 大阪工場	大阪
87	東山 良一	阪神電気鉄道株式会社	兵庫
88	三崎 泰	三菱重工業株式会社 神戸造船所	兵庫
89	前田 剛久	株式会社ダイワ・セキュリティー 豊岡営業所	兵庫
90	原口 勝治	太平食品工業株式会社 関西工場	奈良
91	町田 宣秋	日本製鉄株式会社関西製鉄所 和歌山地区 和歌山	和歌山
92	北岡 芳紀	三菱電機株式会社	和歌山
93	平 明彦	株式会社オプラスエクスプレス 田辺営業所	和歌山
94	山口 利之	新見市森林組合	岡山
95	天久 直人	中国電力ネットワーク株式会社 岡山東ネットワークセンター	岡山
96	金平 要	三菱重工マリタイムシステムズ株式会社	岡山
97	松本 和三	JFEスチール株式会社 西日本製鉄所(福山地区)	広島
98	保科 秀和	株式会社トクヤマ 徳山製造所	山口
99	河野 光子	ジャパン警備保障有限会社	徳島
100	生見 公彦	岳南建設株式会社 福岡支店	福岡
101	栗原 幸広	株式会社博運社 第4ターミナル営業所	福岡
102	中園 博信	株式会社ブリヂストン 佐賀工場	佐賀
103	溝上 英幸	介護老人保健施設高齢者支援センター コスモピア熊本	熊本
104	石原 和哉	YKK AP株式会社 九州製造所	熊本
105	福永 竜彦	株式会社ブリヂストン 熊本工場	熊本
106	芦刈 清隆	住友化学株式会社 大分工場	大分
107	東郷 貴志	ファナック株式会社 隼人工場	鹿児島
108	松本 浩	拓南製鐵株式会社	沖縄

安全優良職長厚生労働大臣顕彰の基準（概要）

1 目的

安全優良職長に対する顕彰は、優れた技能と経験を有し、担当する現場又は部署において優良な安全成績をあげた職長、班長等労働者を直接指揮する者（以下「職長等」という。）を顕彰し、高い安全意識を有し、適切な安全活動を実践している職長等の企業内外における評価を高めるとともに、顕彰された職長等がより広く活躍できるよう支援を行い、当該職長等がさらに企業内外における安全活動の核として活動することにより、事業場における安全活動の活性化を図り、もって我が国産業の安全水準の向上を図ることを目的とする。

2 顕彰の対象

本顕彰は、産業の場において作業を直接指揮する職長等を対象とする。

3 顕彰基準

顕彰は、原則として次に掲げるすべての事項に該当する者について行う。

- (1) 職長等としての実務経験が 10 年以上であり、現在も当該職務に就いていること。
- (2) 職長等として担当した現場又は部署において、顕彰年度の 9 月 30 日から遡って過去 5 年以上、休業 4 日以上 of 災害が発生していないこと。
- (3) 職務に必要な資格（免許、技能講習及び特別教育）を有するとともに、能力向上教育等の各種安全衛生教育を十分に受講し、安全管理、作業指揮等の能力が優秀であると認められていること。
- (4) 安全管理に関する部下の指導教育又は安全管理に関する知識・技能の普及や継承について積極的に活動していること。

4 欠格等

- (1) 同一の者についての顕彰は重ねて行わない。
- (2) すでに安全衛生分野における叙勲、褒章又は厚生労働大臣表彰等を授与された者に対しては、顕彰しない。
- (3) 職長等として担当した現場外において、顕彰年度の 9 月 30 日から遡って過去 1 年以内に、休業 4 日以上 of 災害が発生しており、当該災害の内容及びその職務内容を鑑み、顕彰審査委員会にて対象と認められないと判断した場合は、顕彰しない。
- (4) 所属する事業場（※）において、顕彰年度の 9 月 30 日から遡って過去 1 年以内に、死亡災害等の重篤な災害が発生している場合又は労働安全衛生法、じん肺法、作業環境測定法及び労働基準法の重大な違反、労働・社会保険料の未納等の違法行為がある場合は、顕彰しない。

※建設業の場合、直近上位の店社及びそれに属する現場

(5) 所属する事業場(※)において、顕彰年度の9月30日から遡って過去3年以内に、脳・心臓疾患及び精神障害の労災認定のある場合、顕彰しない。

※建設業の場合、直近上位の店社及びそれに属する現場

5 顕彰の方法

顕彰は、受賞者に顕彰状及び徽章を授与して行う。